

平成31年度 国民健康保険特別会計 予算内示 事業別概要書 (当初)

款	5. 保健事業費	大事業	1. 特定健診事業
項	1. 特定健康診査等事業費	中事業	
目	1. 特定健康診査等事業費	担当所属	健康保険課

予算種別	補助/単独	事業区分	前年度 当初予算額	増減額	前々年度 決算額			5年間計画額	
臨時	単独	計画	0	0	85,672	実施計画	第1章	思いやりと希望にみちたまちづくり	592,842
							基本施策2	市民の健康づくりの推進	156,172
									116,596
									103,321
							施策2	生活習慣病の予防を推進します	105,416
								111,337	

本年度事業費	(歳入)	(歳出)
本年度当初要求額	43,470	
本年度当初査定額	43,530	97,875

財源内訳	県支出金					その他	一般財源
本年度当初要求額	0					43,470	△43,470
本年度当初査定額	43,530					0	54,345

<事業に関する説明>

<p>(事業の概要) ・特定健康診査を実施します。 ・特定健康診査受診率目標値達成のため、みなし健診の情報提供を受け取る体制を整えます。</p>	<p>(事業の目的) 特定健康診査は、糖尿病等の生活習慣病の発症や重症化を予防することを目的として、メタボリックシンドロームに着目した生活習慣を改善するための特定保健指導を必要とするものを、的確に抽出するために行います。</p>	<p>(事業の効果) 高齢化の急速な進展に伴い、生活習慣病は国民医療費の約4割、死亡数割合では約6割を占めている。特定健康診査により得られたデータその他の統計データに基づいて、健康課題を分析し、課題に応じた生活習慣病対策を行うことで糖尿病等の生活習慣病の有病者、予備群を減少させ、中長期的には医療費の適正化を図ります。</p>
<p>(事業実施上の問題点) ・受診率の向上が課題となっています。</p>	<p>(前年度からの見直し点) ・ユニバーサルデザインを採用した健診の案内を行います。 ・検査項目について、受診対象者の見直しを行います。</p>	<p>(見直しについての特記事項) ・検査項目の見直しは、重症化予防事業を行う上で必要となります。</p>

節	本年度 当初査定額	前年度 当初予算額	増減額
04	231	229	2
07	3,103	3,063	40
11	3,693	3,808	△115
12	3,067	2,579	488
13	87,781	86,180	1,601

	款	項	目	節	細節	細々節	歳入特定財源科目名称	本年度 要求額	本年度 査定額	前年度 予算額	増減額
特定財源	04	01	01	02	04	00	特定健診等負担金	43,470	43,530	41,926	1,604
								差引一般財源	△43,470	54,345	△41,926